

有機溶剤業務従事者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき、危険又は有害な業務に就いている者に対して安全衛生教育を行わなければならないこととなっております。

当協会では、事業主に代わりまして下記により有機溶剤業務従事者安全衛生教育を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 平成29年10月3日(火) 8:45~16:10 (受付8:30 オリエンテーション8:45)
- 会 場 気仙教育会館 (大船渡市盛町字東町 14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
※複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせをお願いいたします。
- 受講料 会 員 7,128円 (消費税8%込) (受講料6,264円+テキスト代864円)
非会員 8,208円 (消費税8%込) (受講料7,344円+テキスト代864円)
- 定 員 30名 現在、テキスト改訂中のため、テキスト代が変更となることがあります。
変更の際は、差額の徴収又は返金することがありますのでご了承ください。
- 申込締切日 9月25日(月) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申し込みが取り消しされることがありますのでご注意ください。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合がありますのでご了承ください。
- 申込の方法 裏面の受講申込書に受講料・テキスト代を添えてお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
※お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行大船渡支店 (普) 0318834 (公財) 岩手労働基準協会大船渡支部

- 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下 2-25 大船渡商工会議所 別棟 2階
月曜~金曜日 8:30~17:00 (土日祝休)
- キャンセルの取扱 9月26日(火)以降の取り消し及び欠席には受講料のお返しはできません。
- カリキュラム

時 間 (分)	講 習 科 目
8:45~9:00	オリエンテーション
9:00~10:30 (90)	作業環境管理
10:40~12:10 (90)	健康管理
13:00~14:00 (60)	作業管理
14:10~16:10 (120)	災害事例及び関係法令

※休憩 10:30~10:40、昼食 12:10~13:00、休憩 14:00~14:10

10. そ の 他

- ①受講票は後日郵送いたします。講習日3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- ②所定の時間受講した方に『修了証』を交付いたします。
- ③集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠席の時は受講修了と認められませんので
ご注意ください。
- ④当協会では受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。

※当協会夏季休日 8月13日~16日

有機溶剤業務従事者安全衛生教育 受講申込書

実施日 平成29年10月 3日(火)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —		TEL () () ()			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒 —	TEL () () ()		
	事業場名 代表者名		担当者名		内線 ()
※該当箇所には○印 をお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 3)申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。